

岩手県告示第254号

知事が所管する出資法人の情報公開に関する要綱（平成11年岩手県告示第291号）の一部を次のように改正し、平成29年4月1日から施行する。

平成29年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
別表（第2、第24関係）		別表（第2、第24関係）	
実施団体	適用除外文書等	実施団体	適用除外文書等
社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	[略]	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	[略]
公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		公益財団法人岩手県文化振興事業団	
公益財団法人岩手県生物工学研究センター		公益財団法人岩手県生物工学研究センター	
[略]	[略]		
備考 改正部分は、下線の部分である。			